

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 国道	387号	菊池市大字重味字戸宮 769番1地先から 菊池市大字大平字牧原 1217番5地先まで	前	7.4 ～ 19.8	814.7	地域連携一
			後	13.0 ～ 69.0		

2 区域変更する期日 平成17年2月16日

熊本県告示第176号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成17年2月16日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年2月16日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	八代港大手町線	八代市建馬町4号 28番1地先から 八代市建馬町3号 6番地先まで	前	21.8 ～ 21.8	402.6	24条工事
			後	21.8 ～ 24.3		

2 区域変更する期日 平成17年2月16日

熊本県告示第177号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成17年2月16日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年2月16日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	錦湯前線	球磨郡あさぎり町大字上東字永山 1505番2地先から 球磨郡あさぎり町大字岡原南字永岡 2326番1地先まで	567.0	緊道整

2 供用開始する期日 平成17年2月16日

熊本県告示第178号

平成17年2月28日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。

平成17年2月16日

熊本県知事 潮谷 義子

登載依頼

熊本県エイズ対策会議公告第1号

平成16年度熊本県エイズ対策会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成17年2月16日

熊本県エイズ対策会議

座長 松下修三

- 1 開催日時
平成17年2月22日(火)
午後3時30分から午後5時まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁舎新館 8階 801会議室
- 3 議題
(1) エイズの現状及びエイズ対策について
(2) 平成17年度のエイズ対策事業について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、会議の座長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
(3) 会議中、公開になじまない事項を審議する必要が生じた場合は、会議を途中で非公開とする場合がある。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県エイズ対策会議事務局(熊本県健康福祉部健康危機管理課感染症対策班)
(電話096-383-1111 内線7082)

くまもと・高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進協議会公告第1号

くまもと・高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進協議会の会議を、次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成17年2月16日

くまもと・高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進協議会長

良永彌太郎

- 1 開催日時
平成17年2月22日(火)
午後2時から午後4時
- 2 開催場所
熊本市水前寺一丁目33-18
水前寺共済会館 2階 鳳凰
- 3 議題
(1) やさしいまちづくり条例改正の周知事業について(報告)
(2) 高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進計画の取組状況について
(3) 障害者用駐車場の適正利用について
- 4 傍聴者の定員
20人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、開催場所において受付の上、くまもと・高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進協議会事務局の指示に従い、会議の会場に入室できます。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
くまもと・高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進協議会事務局
(熊本県健康福祉部福祉のまちづくり課まちづくり推進班)
(電話 096-383-1111 内線7026)
(ファックス 096-387-5992)

県立看護系大学院設置検討委員会公告第1号

第2回県立看護系大学院設置検討委員会の会議を次のとおり開催する。

平成17年2月9日

県立看護系大学院設置検討委員会委員長 黒 田 豊

- 1 開催日時
平成17年2月18日(金)
午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18-1
熊本県庁 本館5階審議会室
- 3 議題
看護系大学院(アドミニストレーション研究科「看護管理コース(仮称)」)の総括的事項、教育計画に関する事項等について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続き
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
県立看護系大学院設置検討委員会事務局(熊本県健康福祉部地域医療推進課)
(電話096-383-1111 内線7043)

熊本県企業局告示第1号

熊本県個人情報保護条例(平成12年熊本県条例第66号)第22条第1項の個人情報を次のとおり定めたので、熊本県公営企業管理者が取り扱う個人情報の保護等に関する管理規程(平成13年熊本県公営企業管理規程第8号)第10条第1項の規定により告示する。

なお、平成13年4月27日熊本県企業局告示第2号(熊本県個人情報保護条例に基づき口頭開示できる個人情報)は、廃止する。

平成17年2月16日

熊本県公営企業管理者 永 田 昭 三

口頭による開示請求をすることができる個人情報の項目		口頭による開示請求により個人情報の開示を行う期間	口頭による開示請求により個人情報の開示を行う場所
開示を行う個人情報の名称	開示する内容		
職員選考考査	第1次考査及び第二次考査の総合得点及び順位(得点及び順位の判定が困難な場合は評価。ただし、第1次考査については不合格者に係るものに限る。)	合格発表の日から1月	企業局総務課
熊本県各種委員会等臨時職員採用試験	教養試験不合格者に対しては教養試験の順位及び得点、面接試験受験者に対しては総合順位及び総合得点	合格発表の日から1月	企業局総務課 (教養試験不合格者は試験申込先の課である場合とし、面接試験受験者は、受験したグループの申込先である場合とする。)

熊本県環境影響評価審査会公告第7号

熊本県環境影響評価審査会の会議を、次のように開催する。

平成17年2月16日

熊本県環境影響評価審査会会長 木 田 建 次

- 1 開催日時
平成17年2月23日(水)
午前10時から正午まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺公園28-51
熊本テルサ2階「りんどう・つばき」
- 3 審議内容
「塩屋漁港広域漁港整備事業」環境影響評価方法書について

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。

(2) 傍聴の手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問合せ先

熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県環境生活部環境政策課環境審査班

電話096-383-1111